

第49回 岐阜県シニアゴルフ選手権競技 予選(中濃飛騨支部)

追加のローカルルール

本競技において『2025年度(一社)岐阜県ゴルフ連盟主催・主管競技 ローカルルール』に、下記 ローカルルールおよび注意事項を追加する。

追加のローカルルールの各番号は、『2025年度(一社)岐阜県ゴルフ連盟主催・主管競技 ローカルルール』の各番号に合わせて記載しているため、確認のこと。

<3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)の修正>

(c) 2本の軌道

電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。

球がこのカート道路の上にある、または意図するスイング区域やスタンスが障害となる場合、プレイヤーは規則 16.1a に基づく救済を受けなければならない。

<3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)に追加>

(e) 防球ネット(F-25.1)

規則16.1に基づいて救済を受ける場合、上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

<4. 不可分な物 に追加>

(c) コース内を造形する岩組や露呈している岩石

<9. キャディー に追加>

キャディー(使用禁止)

規則 10.3a は次のように修正される:プレイヤーはラウンド中にキャディーを使用してはならない。

16. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型E-11を適用し、次のように修正する:

12番ホールをプレー中に、プレイヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのプレイヤーは元の球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない(規則14.6)

例外:高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

プレイヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレイヤーは規則14.7に基づいて一般の罰を受ける。

プレイヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレイヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。

追加の注意事項

1. 打撃練習場においては備え付けの球を利用し、スタート前の練習は1人1コイン(25球)までとする。練習場のオープンはクラブハウス開場時刻と同じとする。
2. クラブハウス開場時刻は第1組スタート時刻90分前とする。

自身のスタート時刻30分前までの受付完了にご協力ください。

3. 正規のラウンド中のゴルフカートの使用を認める。カートは共用する競技者同士が操作するものとし、カート进行操作することを目的として特定の者を雇ってはならない。
 - ① カートを共用している競技者以外の者のカート使用は禁止する。カートを不正に使用したり、不正使用を許したりした競技者は、キャディーを使用したものとみなす。ホールとホールの間で違反があったときは、罰は次のホールに適用となる。
 - ② カートは、同伴競技者間で交互に操作するものとする。但し運転免許を持たない競技者は、カートを操作しないこと。
 - ③ カートは電磁誘導操作のみとし、自走運転操作しないこと。
(悪天候時の避難のための操作等、委員会が認めた場合は除く)
4. 競技中のカート走行時、禁煙にご協力ください。
5. 本競技は観戦を認める。
観戦を認める場所は(1番ホール・10番ホール ティーイングエリア周辺および9番ホール・18番ホール パットニンググリーン周辺)のみとし、それ以外は認めない。

第49回 岐阜県シニアゴルフ選手権競技(予選)中濃飛騨支部

会場:こぶしゴルフ倶楽部 使用するティマークの色: 緑色

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	TOTAL
ヤード	353	157	505	343	426	387	181	316	602	3,270
PAR	4	3	5	4	4	4	3	4	5	36
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	TOTAL
ヤード	363	297	527	155	343	401	413	182	482	3,163
PAR	4	4	5	3	4	4	4	3	5	36